

京都府医療機関等物価高騰対策事業

物価高騰により、厳しい経営状況にある医療機関や社会福祉施設等の光熱費及び食材費の高騰に伴う負担を軽減するため、交付金を支給します。

【申請期間】 令和6年1月10日(水)～令和6年1月31日(水)

事業概要

(1) 対象施設・交付基準額

区分	光熱費支援事業	食材費支援事業	備考
対象要件	令和5年12月1日から令和6年3月31日までの期間において、継続して対象施設を運営する者	令和5年10月1日から令和6年3月31日までの期間において、継続して対象施設を運営する者	
病院・診療所※	有床：6床以上 20,000円/病床 1～5床 100,000円/施設 無床：100,000円/施設	6,400円/病床	
助産所・施術所	67,000円/施設	—	
歯科技工所	13,000円/施設	—	
介護サービス事業所等※	入所系：12,000円/人(定員) 通所系：3,000円/人(定員) 訪問系：31,000円/施設	6,400円/人(定員)	※京都市域を除く
障害者施設等※	入所系：12,000円/人(定員) 通所系：6,000円/人(定員) 訪問系：30,000円/施設	6,400円/人(定員)	※京都市域を除く
私立保育所等	定員100人以下：27,000円/施設 定員101～300人：80,000円/施設 定員301人以上：267,000円/施設	—	
薬局	13,000円/店舗	—	

※国、地方公共団体その他の公的機関が運営する施設へ交付する場合は、基準額に1/2を乗じて得た額を基準額とする。

(2) 申請方法

- WEB(電子申請)：<https://aadcc9e8.form.kintoneapp.com/public/00d0dbef6c0389274573921b9ebc90fedf5d83492bda1ec3820d7d5d2785aca9>
(令和6年1月31日23時59分まで)
- 郵送：送付先 〒604-8799 「京都中京郵便局」留
京都府医療・福祉施設経営改善等補助金センター
医療機関等物価高騰対策係 あて(当日消印有効)

問合せ

京都府医療・福祉施設経営改善等補助金センター コールセンター

電話 075-708-7249